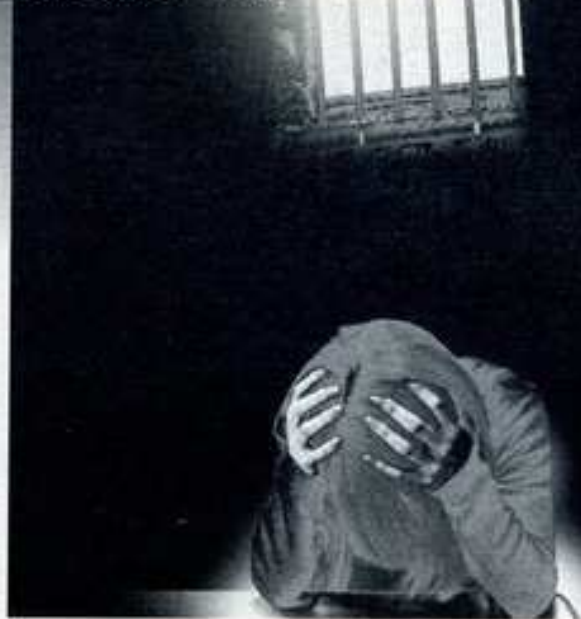


選挙のお手伝いさんは、 なぜ逮捕されたのか



「法の番人」として違法行為を正し、市民を守るのが警察や検察などの捜査当局の使命のほうである。しかし、現実には事件のストーリーを一方的に描き、無実の人間に自白を強要する「見込み捜査」が後を絶たない。人権より当局のメンツが最優先される不条理に、ある事件で逮捕された一人の女性が、勇気を振り絞って声を上げた。

捜査当局、そして裁判所も「加担」した 「見込み捜査」の非道

「本当のことを言っているのに、警察も検察もまったく聞き入れてくれませんでした。勝手に事件のストーリーを作って、話してもいないことを調査に書き込まれ、真実は消されてしまふんです。こんなやり方がまかり通るなら冤罪が次々と生まれるのは当然です」

兵庫県加古川市に住む飲食店従業員、東恭子さん(32)は感情を抑えながら話す。

昨年9月10日に大阪地裁で判決があった「郵便不正事件」は、そんなでっち上げ捜査の最たるものだった。現役の厚生労働局長だった村木厚子氏(55)を大阪地検

特捜部が逮捕。検察のストーリーに合わせて、関係者を脅したり、強引な取り調べをして起訴に持ち込んだことが、法廷で明らかになった。村木氏は「無罪」を勝ち取り、特捜部は激しい非難にさらされた。

この国の捜査機関は、ストーリーを完成させるためなら、手段を選ばずである。その手段の前には「人権」などという言葉は虫けらのように扱われる。巨大な権力の前に抵抗するのをやめ、泣き寝入りした人たちは数多くいたはずだ。

東さんもまた、兵庫県警が創作し、神戸地検がお墨付きを与えた「選挙違反事件」のストーリーに無理やり登場させられた一人である。

民主党が政権をとった09年夏の総選挙は記憶に新しいが、その約2週間後、違

法な文書を配布したとして公職選挙法違反の容疑者として逮捕された。計21日間勾留されたあと、「起訴猶予処分」となり釈放された。

逮捕当時の9月12日付の朝日新聞にはこうある。

（8月30日投票の衆院選をめくり、有権者に特定候補への投票を依頼する趣旨のチラシなどを郵送したとして、兵庫県警は11日、同県高砂市議の井奥雅樹容疑者(43)・同市荒井町新浜2丁目ら3人を公職選挙法違反（法定外文書の頒布など）の疑いで逮捕し、発表した。他に逮捕されたのは職業不詳の東恭子容疑者(31)・同県加古川市と無職A（記事上は実名）容疑者(47)・高砂市。井奥、東の両容疑者は「違法とは思わなかった」などと容疑を否認しているという。

捜査2課によると、井奥市議らは8月25日ごろ、兵庫8区と同10区、大阪10区でそれぞれ当選した新党日本代表の田中康夫氏、民主の岡田康裕氏、社民の辻元

政権交代をめざして 衆議院議員選挙の応援に取り組んでいます

長瀬川原 (加古川市、選挙区、選挙区、選挙区)
 岡田やすひろさん (加古川市)
 田中康夫さん (加古川市)
 大塚正広 (加古川市、選挙区)
 北見清典さん (加古川市)

暑い夏のおり、皆さんにおかれましては日々お忙しいことと存じます。また、一方で熱い政権交代をかけた選挙が戦われています。私、岡田やすひろは毎月第1回投票の衆議院議員選挙での「選挙による政権交代」こそが日本の民主主義を正途にする道だと考えています。そこで、私個人としては以上の3つの選挙応援活動に関わっています。3人の方々の政策資料も送付します。みなさんそれぞれこの熱い選挙に参加いただければと思います。また、もしよろしければ、岡田やすひろの事務所であつて上記の選挙区の知人、友人を紹介いただければ幸いです。9月1日からは毎月議会も開会します。熱い政治の夏が待たれば、引き続き市政にも取り組んでいきたいと考えています。まつした報告も引き続き送らせていただきます。今後ともよろしくお願いたします。

9月11日の
蒸し暑い夜だ

清美氏と、3氏の所属政党へ投票するよう頼む趣旨のチラシや冊子などを加古川市内の有権者十数人に送った疑いがある。

東さんは、女手一つで7歳の長女と4歳の長男を育てながら、自宅近くにある両親の経営するお好み焼き店で働いている。

店の近くに事務所を構え、店の常連でもあった井筒高雄・加古川市議(41、肩書は当時)と同じ事件で09年9月17日に逮捕から頼まれて、アルバイトとして選挙の手伝いをしたという。

そのアルバイトの報酬は店での仕事より格段に安かったが、以前にも同じような手伝いをしたことがあったため、近所のよしみで引き受けたに過ぎなかった。

作業は8月10日ごろから始まり、井筒市議の事務所まで午前9時半から夕方まで行われた。手前はすべて井筒市議と親しかつた井筒市議(当時)から指示を受け、他の数人のアルバイトとともに数種類の文書を封筒に詰めて発送するという、単純作業だった。自宅が近いということで東さんは事務所

所のカギを預けられたが、アルバイトの間では上下の関係はなく対等。作業は約3週間続いた。その単なるお手伝いさん。に、逮捕は突然やってきた。

9月11日の蒸し暑い夜だ

東さんは友人と子ども2人と、加古川市内のマンション10階の自室で、テレビを見ながら食卓を囲んでいた。午後10時ごろ、突然の。来客。によってにぎやかな空気は一変した。

「外に出ろ、逮捕状出とんや」

「子どもの前で逮捕したっていいねんで、そんなことされたら困るやろ」

「静かにしてください」と言うのが精いっぱいだった。長女は部屋の隅に逃げ、放心状態で、ふだんはしない指しゃぶりを始めた。

東さんが、「こっちおいで、だっこしたるから」と言っても長女は、「ママのところに行きたくない」と拒否するほどだった。

東さんは加古川署に連行され、手錠をかけられた。「それ以前に2回、刑事が来て任意同行を求められましたが、理由がまったたくわ

からず、子どもの世話があるから断りました。それを井筒市議に相談したところ、警察には井筒市議が代わりに対応してくれることになったのです。逮捕後、刑事は「任意同行を拒否したからだ」と言いましたが、なぜ私が逮捕されなければならぬのか、まったく理解できませんでした」

東さんが罪に問われたのは、公職選挙法142条の違反だ。選挙期間中は候補者やその陣営に対し、配布できる文書の内容や枚数が細かく規定されている。

逮捕を決断した 捜査当局の妄想

東さんが封筒に詰めた多くの種類の文書のうち、一つの文書が法定外と判断された。個別の議員名と政党名、投票票日の8月30日を明記しており、特定の候補者に投票を呼びかけたのみなされたのだ。

東さんは強い口調で話す。「私は政治にそこまで興味

はなくて、田中康夫さんや辻元清美さんにも関心はありません。ただ井筒市議から指示されたことをやっただけで、文書を一枚一枚見たわけでもない。ましてやどの文書が公職選挙法違反になるかなんて、素人の私にわかるはずありません」

刑事事件に詳しい弁護士によると、公職法違反は形式犯のため、法の形式的規定に反すれば、たとえ悪意がなくても、犯罪が成立するという。ごく単純な流れ作業をしていただけに、違法行為に加わったことになつてしまふ。

ただ、身柄を拘束してまで、取り調べる必要はどこにあったのか。

刑事は、東さんが任意同行を拒否したことを理由にしたが、同じアルバイトのAさんは任意同行に応じていたにもかかわらず逮捕され、別のアルバイトの夫婦は逮捕すらされていない。逮捕の基準には明らかに矛盾がある。

東さん(上)は、供述調書の捏造に憤り母印を乱雑に押した。右は違法とされた文書



地元のある議員は、東さんが狙い撃ちされた背景をこう解説する。

「兵庫県警はなんの根拠をもってか、東

さんを事務所「金庫番」と位置づけていました。そして違法な選挙支援の見返りとして、田中康夫氏から東さんらに現金が渡っていたという。買収のストーリーを描いたのです。つまりは、逮捕しなかったのは田中康夫氏です。しかし、結果的には県警の勝手な妄想でした。東さんも、逮捕された別の男性も、逮捕される理由は一切なく、あまりに気の毒な話です」

逮捕、勾留で母親不在の一家。東さんの父母が孫2人の面倒をみたが、孫のストレスはたまっていた。



「ママ、どこのお仕事に行つたの。いつ帰ってくるの」仕事に行つたとなだめても、物心ついた長女にはごまかしは通じない。口数が減り、夜遅くなっても眠りにつけず、布団で大声を上げて泣いた。

「こらあつ」「お前つ」長女が幼稚園で今まで口にしたことのない乱暴な言葉を使っていることを、釈放後、同級生の母親から知らされた。いつも空っぽにして帰ってきた弁当箱には毎日、おかずが残っていた。東さんは言う。「勾留中に接見した弁護士

から、子どもが泣き叫んで寝つかず、両親もくたびれ果てている、と聞かされた。刑事に「子どもは大丈夫ですか」と聞いても「教えられへん」の一点張り。どうしたらいいのかわからず、絶望的な気持ちになりました」

両親は毎朝、長女と長男を幼稚園と保育園に送りだし、日時半にお好み焼き店を開店。午後2時に昼の営業が終わると急いで長女と長男を迎えに行った。夜の営業は連日、午後11時ごろまで続く。

「体力が限界で、いつそのこと店を閉めようと思いましたが、でも、そうすると娘が捕まったから閉店したという噂が広まってしまう。客商売だから、お客さんにはいけません。でも「なんであんなええ子が逮捕されるんや」と気遣ってくれたお客さんもいて、涙が出そうになりました」(両親)

急な腹痛に襲われ、病院に駆け込んだ母親の胃には、

潰瘍ができていた。

9月12日は東さんは留置場で熱を出し、ほぼ一睡もできないまま、午前8時から取り調べを受けた。担当になったN刑事の言葉から、県警が描いた事件の構図をかいま見た。

N「田中康夫の秘書を知ってるか。あんなは事務所を仕切っていたらしいな。みんないろいろな指示を出してたんやてな」

東さん「仕切っていないし、指示なんかしてません。秘書のことも知りません」

N「誰をかばっとんや! あんた、めっちゃ印象悪かったで。ウツついてんのわかってんねん」

東さん「これは誘導です。警察にとつて(調書)有利なように書こうとしているとしか思えない」

反論すると、N刑事は怒気を帯びた口調で言い放つた。

「調書ってのはな、あんたが言ったことをそうですかって書かへんねん! こうやって調書は作っていくん

や、覚えとけよ!」

事実、調書は刑事によって捏造されていた。東さんが支援する候補者を当選させるために、文書の違法性を認識しながら作業をしたとの内容に、巧妙に誘導したのだ。

9月12日調書(尼崎市の選挙区で立候補した新党日本田中康夫さん、兵庫県第10区で立候補した民主党岡田やすひろさん、大阪府の選挙区で立候補した社民党辻元清美さんを当選させる目的で、投票依頼を内容とする文書(中略)を加古川市内の有権者の方々に約2000枚以上郵送したことに事実、間違いありません)

9月20日調書(違法とされた文書について)井奥さんは「よく考えないとだめなんです。法律に触れる場合もあるからきちんと調べないといけない」と、自らが作成して他のピラ等と一緒に同封し郵送する文書について、内容に関することを言っていたのを覚えてい

捜査当局のストーリーに登場した
辻元清美氏(上)と田中康夫氏(下)



ます(中略)井筒さんの活動報告は内容により法律に引っかけられる可能性があるということだと理解しました。

東さんはこれらの調査についてこう反論する。「まったく私の言い分とは違う調査でした。私には当選させる目的なんてまったくありません。違法とされた文書も、逮捕されてからN刑事に見せられ、初めて書かれている内容を理解したくらいです。調査に書かれた井筒さんの発言も、そんな発言は一切なかったと何度も反論しました。でも、刑事は全然聞き入れてくれない。「よく考えてみい、当選目的じゃなきゃ手伝いせんやろ」「こんなイメージの話や、つてことや」と言い伏せてきました」

その後、神戸地検の日検事にも、調査の「捏造」を訴えたが、日検事は耳を貸すどころか、こう言い放ったという。

「あなたには刑事処分は下らんやろ。調査が少し違うからといって、こたこた言わんでいいねん」
「お前の身柄は自分(日検事)のもので、自分次第でなんとでもできる。国家権力には勝たれへんから」
検事から見れば微罪なのだろうが、逮捕の重さ、をまったく理解しない空言である。

思えてしまうんです。下着も指定され、お風呂は4日に1度だけ。いつの間にか相手(刑事)に精神的優位に立たれてしまうんです。何を言っても聞き入れられないので疲れ果て、すべてが無駄だと感じて、「もういいや」と投げやりに母印を押ししてしまうようになったのです(東さん)

取り調べは連日、朝8時ごろから深夜まで行われ、体力も気力も削り取られていった。留置場で同部屋だった若い女性は、怪訝そうに話しかけてきた。
「あなた、何人殺したん?」
取り調べの長さが異常やで、N刑事は再三にわたり、田中康夫氏から現金を受け取っていないか、厳しい口調で追及してきた。

ない人を、陥れているような気がしてる」
強引な取り調べを受けたにもかかわらず、不思議なことに東さんのN刑事に対する思いは複雑だ。

「逮捕から1週間くらいたつと、N刑事も明らかに疲れて、どんどんやせていききました。ああ、この人は雇われ人だから、上からプレッシャーをかけられているんだなと感じました。最初はN刑事に対し「ふざけるな」と思いましたが、今は事件のストーリーを描いたもつと上の人たちや、逮捕状に簡単に判を押した裁判官が許せないと思います」

暴言刑事よりも 悪いヤツらとは

こんなこともあった。4日目の取り調べ中だったか

東さんはN刑事の巧妙なうそで、井筒市議や井筒市議らにだまされたいと思いついた。泣きじゃくった。その後、N刑事とこんなやりとりをしたという。

N「俺も子どもがおる。でも、今は帰れないから会えへんなあ」
東さん「つらいですよ」
N「人の子どもを心配してくれて、あなた、ええヤツやなあ」

東さんはこう振り返る。「毎日、誰とも会えずに寂しくて、つらくてつらくて……。でもそれを越えていくと、今度は外の世界が怖くなりました。ここを出たら、周りからどんな目で見られるんだろうと。留置場は窓がなくて息苦しいけど、取調室は窓があつて話ができるから、まだ安心するんです。朝、いつもの時間に取り調べの呼び出しが来ないと、不安に感じるようになります」

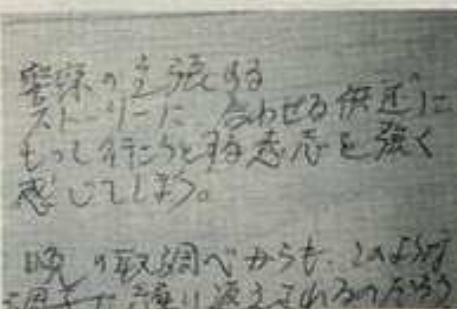
取り調べの最終日、N刑事はボツリとつぶやいたという。
「お互い、しんどかったなあ」
東さん自身は、起訴されて裁判になることを望んでいた。法廷で供述調査の内容を否定して、「無罪」を勝

ち取り、ちゃんと「無実」を証明したかったからだ。

だが、検察が出した答えは、「起訴」でもなく「不起訴」でもなく「起訴猶予処分」。容疑は「灰色」のままだ。微罪ではあるにせよ、逮捕までされて世間に名前を知られ、汚名をすすぐ機会も奪い取られた。

この「心の後遺症」は一年半たった今でも消えない。女性としての、母親としての人生はめまぐるしく壊された。眠れない夜が続き、眠りに落ちると、誰かに追いかけられたり、殺されたりする夢を見る。

どこまで自分の逮捕が広まっているのか、インター



勾留中の井筒氏が取り調べの際に記したメモ。逮捕された4人とも、警察のストーリーに翻弄されていた

ネットに怒る怒る自分の名前を打ち込んだ。根拠のない誹謗中傷が書かれていた。心療内科では適応障害と診断され、睡眠薬を処方されている。それまで一滴も飲まなかった酒も、眠れることを期待して無理に飲むようになった。

一緒に逮捕された他の3人も怒りは収まっていなかった。井筒氏、井筒氏は略式裁判で「公民権停止5年」の略式命令が下されたが、不服として正式裁判を申し立てた。井筒氏は「文書は違法ではない」として現在も係争中だ。

「公民権停止3年」が確定した井筒氏は東さんには懺悔し、当局には憤る。

「すべて、文書の内容をよく考えなかった私の不注意が原因です。ただ、自殺や逃亡のおそれもないのに、なぜ彼女たちまでもが逮捕されなければならなかったのか。任意聴取のとき、刑事には「すべて私に聞いてくれ」と説明したにもかかわらずです。取り調べで

も、刑事は、私と田中康夫氏の関係についての的はずれな質問ばかりしてきました。日本の捜査当局には、逮捕の正当性をチェックする機能がない。だからこそ、こんな不当な捜査がまかり通るのだと思います」

東さんと同じく、「起訴猶予処分」になったAさんも悔しさを必死に押し殺す。「警察に對し思うところはいっぱいあります。しかし国家権力と闘うことを考えたとき、費用やかかる時間のことを考えたら泣き寝入りせざるを得ないのです」

本誌の取材に対し、兵庫県警はこう答えた。「お尋ねの事件の捜査に関しましては適正に行われたものと承知しております」神戸地検も得意の何事もなかったかのような回答だ。「担当検察官にも確認しましたが、ご指摘のような事実はありませんでした。本件に関する当庁の捜査には何ら問題はなかったと認識しています」

だが、刑事事件に詳しい

坂根真也弁護士は、強い疑問を投げかける。

「この程度の違反であれば逮捕の必要はまったくありません。警察による明らかに見込み捜査で、事件の構図の裏付けをしっかりと取った上で捜査したのか、強い疑問が残ります。簡単に逮捕状を出してしまっただけがあるか」についてもつと慎重に吟味すべきで、警察がいつも簡単に逮捕できる状況をつくってしまっています。警察は逮捕して強引に自白させ、その自白を調書にとりまれば後はなんとでもなる、と考えています。自白の強要を許さないためにも取り調べの可視化を導入すべきです」

警察活動に詳しく、「明るい警察を実現する全国ネットワーク」代表の清水勉弁護士も、こう指摘する。「警察以上に悪いのは、チェック機能を果たさない検察と、裁判所です。素人が公選法に精通しているはずはなく、こんな事件で逮捕

されてしまふなら、誰も選挙の手伝いなんてしなくなりますよ。この事件のように、何が悪いのかよくわからないことが罪に当たってしまう、公選法そのものにも大きな問題があります」

記事になることで、さらに自分が逮捕されたことが世間に知れてしまうかもしれない。いわれない誹謗中傷を受けるかもしれない。しかし、東さんはそのリスクを負ってまで声を上げた理由をこう話す。

「これからも、私のように捜査当局の都合で一般人が逮捕されることが絶対にあります。こういうずるいことを平気でやるんだと、知ってほしいんです。そして、私の子どもが大きくなつたとき、この事件や母親が逮捕されたことの実をわかってほしいんです」

巨大な権力を前に泣き寝入りする人が多いが、東さんのように勇気を出して「当局の常識」を変えていかねばならないのだ。

本誌・國府田英之